

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	平成30年 6 月18日
開 会 時 刻	午前 9 時58分
閉 会 時 刻	午前10時28分
出 席 委 員 名	◎世古 明 ○品川幸久 中村 功 北村 勝
	辻 孝記 吉岡勝裕 黒木 騎代春 浜口和久
	西山則夫（議長）
	鈴木豊司（委員外議員）
欠 席 委 員 名	中山裕司
署 名 者	中村 功 北村 勝
担 当 書 記	木下喜之
審 査 案 件	1 6月定例会の議事日程について
	2 意見書について
説 明 者	議会事務局長

会議の概要

世古委員長開会を宣言。

議長発言の後、会議に入り、会議録署名者に中村委員、北村委員を指名決定した。

はじめに、6月8日に開催された各派代表者会議において、要望書「工事請負契約議決案件の取扱いについて」が議題とされ、その取り扱いについては、本委員会で協議されることとなっていることから、本要望書についてどう取り扱うか協議を行ったところ、今後の議会運営委員会で改めて協議されることが確認された。

次に、「6月定例会の議事日程について」を議題とし、玉置局長から別紙のとおり説明を行ったところ、発言もなく、事務局の説明のとおり決定した。

次に、「意見書について」を議題とし、提出議員である上村議員から提出理由及びその内容の説明を聴取したところ、発言もなく、本件についてはこの程度とした。

この後、委員会を閉会した。

上記署名する。

平成30年6月18日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 局長説明（平成30年6月18日）

【6月定例会の議事日程について】（全体日程）

それでは、御説明申し上げます。

6月定例会に提出される案件は、当局から、お手元の案件表のとおり、議案が第50号から第70号までの21件と、報告が5件の計26件でございます。

議案の内訳を申し上げますと、専決事項・承認議案が3件、補正予算が2件、条例が10件、総合計画基本構想の策定が1件、財産の取得が1件、契約関係が2件、市道関係が2件、そして、報告が5件でございます。

議会提出といたしましては、「常任委員会の閉会中の継続調査について」がでございます。それ以外に、「意見書の提出」1件が、議員発議で提出される予定でございます。

なお、「意見書の提出」に係る日程につきましては、本日、これから御報告する日程案には入っておりませんが、改めて7月11日の議会運営委員会にて、お諮りする予定でございます。

それでは、日程を御説明申し上げますので、お手元の日程案を御覧ください。

6月定例会は、6月25日・月曜日に開会、7月11日・水曜日までの17日間をお願いいたします。

会議規則の規定による休会日は、6月30日、7月1日、7日及び8日でございます。

まず、6月25日・月曜日は、午前10時に本会議を開会いたしまして、議案等・説明員の報告等、諸報告の後、去る4月19日に開催の東海市議会議長会・定期総会、及び、5月30日に開催の全国市議会議長会・定期総会におきまして、中山議員が議員在職25年以上の、世古口議員が議員在職20年以上の特別表彰を受けられ、品川議員、藤原議員、黒木議員、西山議長、小山議員、が、議員在職15年以上の一般表彰を受けられ、議長を除く6名の議員につきまして、議長が代理受領してまいりましたので、表彰状の伝達を行います。

なお、表彰状の伝達につきましては、東海市議会議長会の分と全国市議会議長会の分、それぞれ6名ずつ、延べ12名となりますので、時間を考慮しまして、伝達の際は、全員に前のほうに出てきていただきますが、議長から表彰状をお渡しさせていただくのは、代表者としまして、品川議員にお願いさせていただきたいと思っております。

表彰状の伝達の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて、会期の決定をお願いいたします。

次に、「議案第50号」の専決事項・承認議案を上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

なお、採決につきましては、すべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきますよう、お願いいたします。

また、議会だよりでの賛否の公表もありますので、各議員の賛否につきましては、閉会后、会派ごとに、確認させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、「議案第51号」及び「議案第52号」の専決事項・承認議案2件を一括上程し、当局説明、質疑の後、委員会付託を省略して、「議案第51号」

及び「議案第52号」に分けて、それぞれ即決いただきます。

次に、「議案第53号」及び「議案第54号」の補正予算を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第55号」から「議案第64号」までの条例議案10件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第65号」の総合計画基本構想の策定に関する議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第66号」の財産の取得に関する議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第67号」の契約関係議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第68号」の契約関係議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第69号」及び「議案第70号」の市道関係議案2件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

以上で、この日は散会となりますが、本会議、散会后に、「**常任委員会・正副委員長会議**」をお開きいただき、各常任委員会の開催日程を御協議いただきます。

また、「**正副委員長会議**」の終了後に、「**広報検討分科会**」をお願いすることといたしております。

次に、6月26日・火曜日から29日・金曜日までを、議案の精読のため、議決で休会としていただきます。

質疑・一般質問の通告につきましては、27日・水曜日、正午に締め切らせていただきます。

通告書につきましては、記載例を参考に具体的に要旨をお書きの上、必ず、発言者御本人から提出していただきますよう、お願いいたします。

次に、7月2日・月曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、質疑・一般質問の順番をお決めいただきます。

その後、午前10時に本会議の継続会議を開き、「議案第53号・外1件一括」を上程し、質疑の後、関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第55号・外9件一括」を上程し、質疑の後、所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第65号」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第66号」を上程し、質疑の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第67号」を上程し、質疑の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第68号」を上程し、質疑の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第69号・外1件一括」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いする

ことといたしております。

以上で、この日の日程は終わり、散会となります。

次に、7月3日・火曜日及び4日・水曜日につきましても、一般質問をお願いすることといたしております。

また、一般質問が早く終了した場合は、残る日程を、議決で休会としていただく場合もありますので、御承知おきください。

次に、常任委員会につきましては、7月5日・木曜日、6日・金曜日、9日・月曜日を充てております。

次に、10日・火曜日は、議事整理のため議決で休会とさせていただきます。

次に、最終日の11日・水曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開き願ひ、この日の議事について、御審査いただきます。

続いて、午前10時に、本会議の継続会議を開き、まず「議案第53号・外1件一括」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第55号・外9件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第65号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第66号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第67号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第68号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第69号・外1件一括」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「報告第2号」から「報告第6号」までの5件を順次、上程し、それぞれ当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して即決いただきます。

最後に、教育民生委員会から、閉会中の継続調査の申出がなされておりますので、「発議第2号」として、「常任委員会の閉会中の継続調査について」を上程し、御決定いただきます。

なお、討論をされる方は、前日の10日・火曜日、正午までに、討論の通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

以上で、本定例会提出の全議案を議了し、閉会となりますが、議会閉会後に「広報検討分科会」をお願いすることといたしております。

以上のとおり日程案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。